

Ⅲ 猪名川直轄河川改修事業

1. 河川とその流域の概要
2. 事業の必要性等に関する視点
3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点
4. 事業の進捗の見込みの視点
5. 関係自治体の意見等
6. 対応方針（原案）

Ⅲ 猪名川直轄河川改修事業

今回、事業再評価を実施する理由

『再評価実施後5年間が経過している事業』

※「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1 (4)「再評価実施後一定期間が経過している事業」に該当。



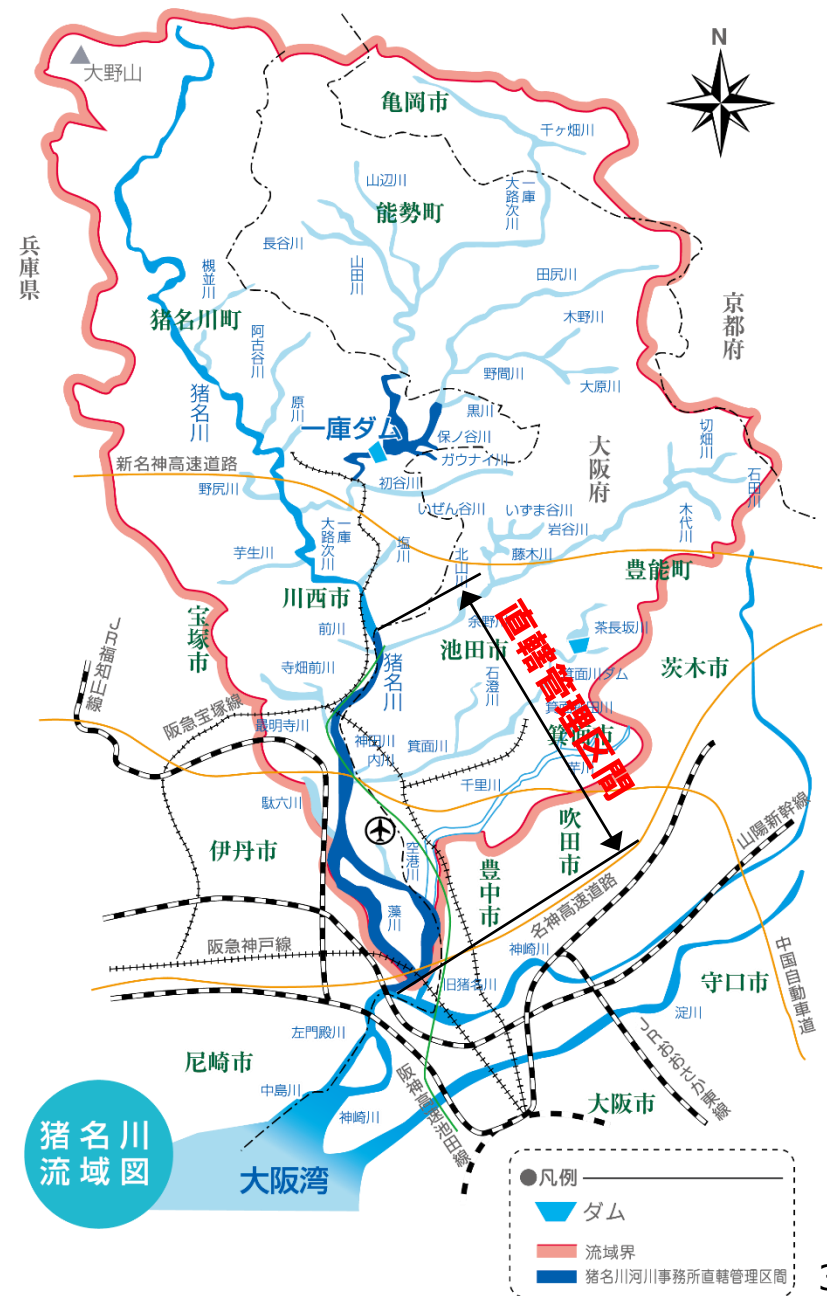
【前回評価時点（R3）からの主な変化】

■ B/Cの見直し

- ・ 氾濫区域内の家屋資産額の増加（B）
- ・ 各種資産評価単価更新による評価額の増加（B）
- ・ 事業費に工事諸費を計上しないことによる減額（C）
- ・ 建設費（労務や資材単価等）に関わる物価の上昇による増加（C）等

1. 河川とその流域の概要

- 猪名川は、その源を大野山（標高753m）に発し、途中、一庫大路次川や余野川を合流し神崎川に注ぐ、流域面積383km2、幹線流路延長43.2km、流域内人口約65万人の一級河川です。
- 流域の下流部は、阪神工業地帯を構成している尼崎市や大阪国際空港のある伊丹市・豊中市を擁しており、中流部には関西のベットタウンである川西市や池田市があります。
- 自然環境の面では、冠水頻度の減少や河川敷の陸化等で、河川特有の植生が減少する一方で、ツル性植物や樹木の繁茂が進んでいます。特に外来種であるアレチウリの繁茂が顕著です。



2. 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会情勢等の変化(過去の災害実績)

- 淀川では昭和28年台風13号による洪水（枚方地点7,800m³/s）が発生し、宇治川左岸堤防（京都市向島地先）が決壊、猪名川では昭和35年の台風16号による洪水（戦後最大洪水：小戸地点1,400m³/s）が発生し、左岸堤防（伊丹市酒井地先）が決壊するなど、甚大な被害が発生。
- 平成25年台風18号は淀川・宇治川・桂川で戦後最大の洪水となり、桂川では堤防越水など浸水被害が発生。

■既往洪水の概要

発生年月	発生原因	基準地点流量 ※1 (m ³ /s)	被害の状況 ※2
明治18年6月7日	台風	淀川(4,300)	浸水家屋約76,000戸
大正6年10月1日	台風	淀川(4,600)	浸水家屋約44,000戸
昭和28年9月25日	台風13号	淀川(7,800)	浸水家屋約56,000戸
昭和34年9月27日	台風15号 (伊勢湾台風)	淀川8,000	浸水家屋約38,000戸
昭和35年8月30日	台風16,18号 梅雨前線	猪名川1,400	浸水家屋約4,300戸
昭和40年9月17日	台風24号	淀川6,900	浸水家屋約71,000戸
昭和47年9月17日	台風20号	淀川5,200	浸水家屋約71,000戸
昭和57年8月2日	台風10号	淀川6,300	浸水家屋約11,000戸
昭和58年9月24日	台風10号	猪名川1,300	浸水家屋約3,200戸
平成16年10月20日	台風23号	淀川4,500	浸水家屋約560戸
平成25年9月15～16日	台風18号	淀川9,500	浸水家屋約5,200戸
平成29年10月23日	台風21号	淀川6,600	浸水家屋約200戸
平成30年7月4日～8日	台風7号 梅雨前線	淀川4,700	浸水家屋約100戸

※1 基準地点は河川の目標とする安全度を評価する地点であり、水理、水文解析の拠点となる代表地点である。
本表は既往洪水における基準地点の実績流量を記載している。()は、破堤あり。
※2 被害の状況については、淀川水系全体の浸水戸数を記載している。



S28年9月洪水での
宇治川向島の被害状況

宇治川左岸向島堤及び右岸支川芥川、桧尾川等が破堤



S28年9月洪水での
木津川上野地区の被害状況

上野地区及び名張地区で甚大な被害が発生



S28年9月洪水での
野洲川洲本地区の被害状況

野洲川南流左岸堤防の決壊により、流出全壊半壊家屋1,700戸、死者3名の被害



S34年9月伊勢湾台風での
名張川夏見地区の被害状況

名張地区で数力所の決壊氾濫が発生。橋の流出が相次ぎ、市街地全域が浸水



S35年8月洪水での
猪名川の浸水状況

猪名川の堤防が伊丹市口酒井地区で30mにわたって決壊し、多数の家屋に床上浸水の被害



H25年9月洪水での
桂川久我橋付近の状況

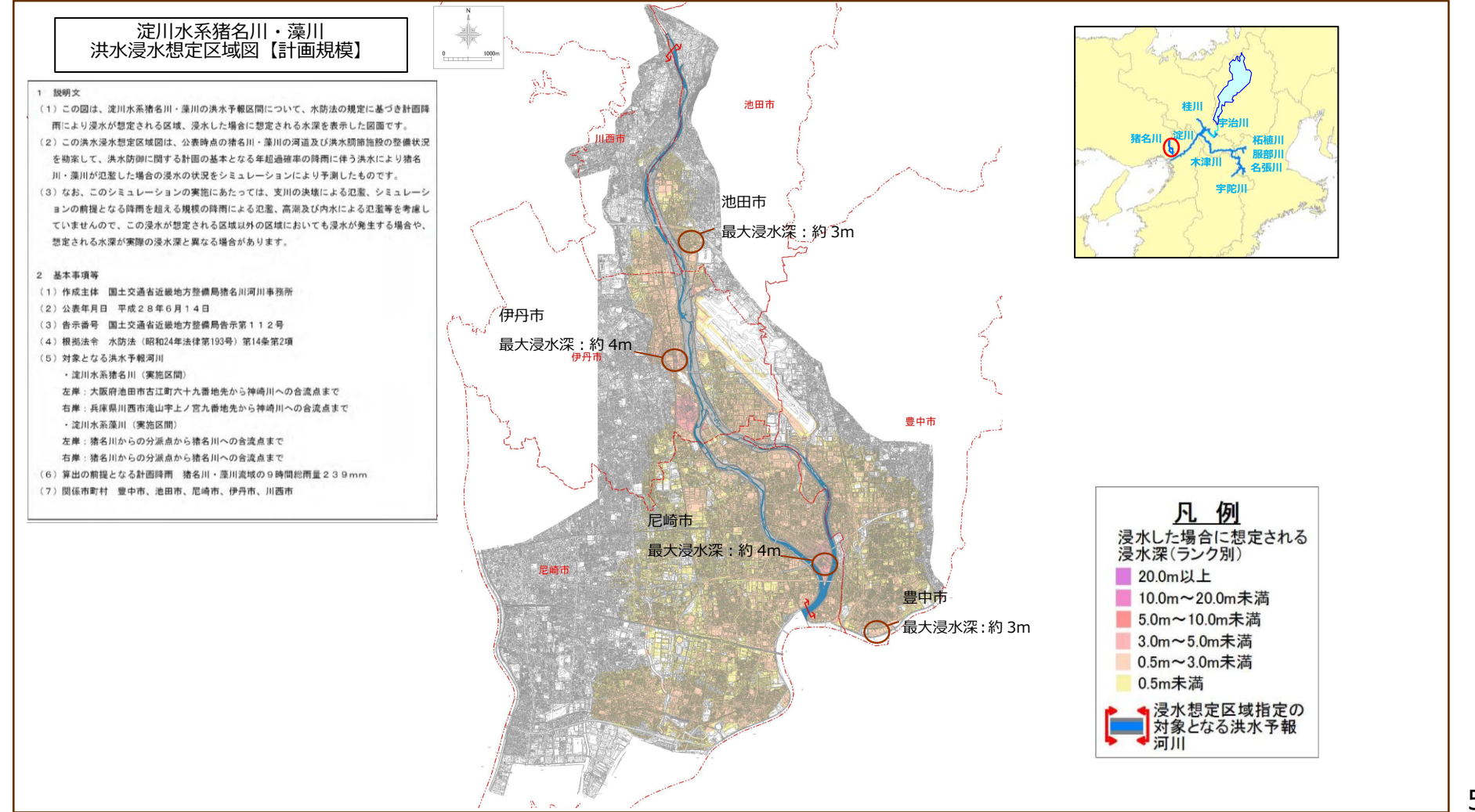
京都市久我地区で、堤防からの越水が発生。水防活動により堤防決壊を防いだ

2. 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会情勢等の変化

(災害発生時の影響・危険度)

- 平成27年度に、計画規模の降雨（年超過確率1/200）が発生した場合の浸水想定区域を公表。
- 兵庫県、大阪府域で国が管理する区間の堤防が決壊することによって被害が及ぶ可能性がある区域の面積は、約3,000ha、人口は約200,000人にのぼると想定。
- 最大浸水深は、下流自治体の尼崎市・豊中市だけでなく、池田市・伊丹市といった中上流に位置する自治体においても約3～4 mの規模が想定されており、流域全体の被害ポテンシャルが高い。

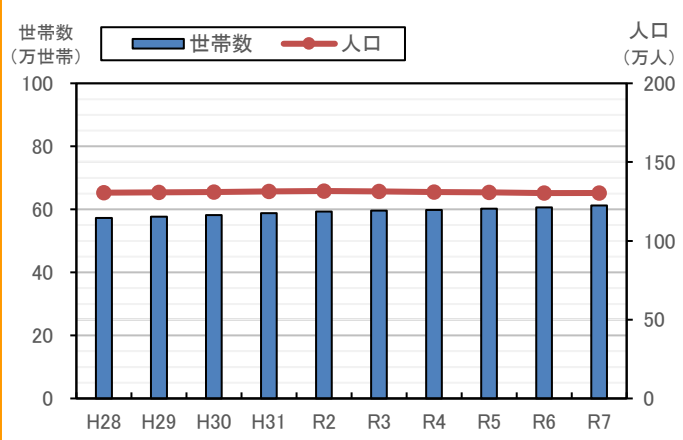


2. 事業の必要性等に関する視点 ①事業を巡る社会情勢等の変化（地域開発の状況）

○猪名川の氾濫原を含む沿川市の直近10年（平成28年～令和7年）での総人口は約130万人でほぼ横ばい、総世帯数は6.9%増、家屋資産額は5.7%増と増加傾向にある。

○また、沿川市の住宅数は3.8%増（平成30年～令和5年）となっており、近年も地域開発が進められている状況。

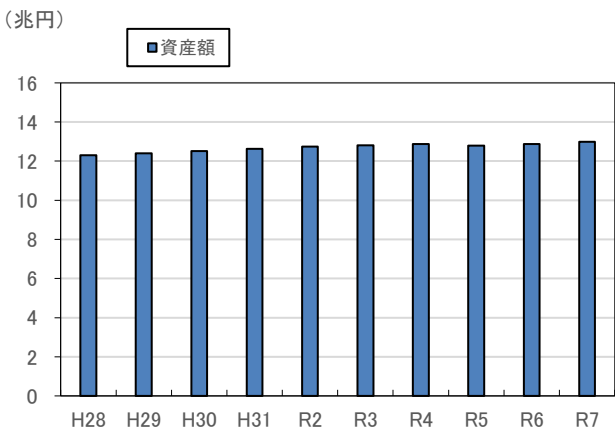
■猪名川沿川の市の総人口



	H28	R7	増減
総人口 (人)	1,305,672	1,304,290	0.1%減
総世帯数 (世帯)	572,867	612,388	6.9%増

【大阪府】豊中市、池田市【兵庫県】川西市、尼崎市、伊丹市
人口・世帯数の合計
出典：国勢調査(R2)、大阪府毎月推計人口(補正值)(R2以外)、
兵庫県推計人口(R2以外)

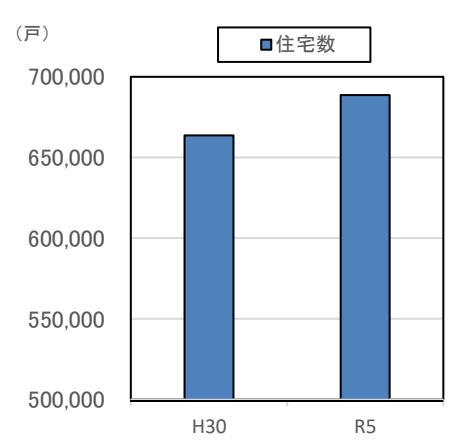
■猪名川沿川の市の家屋資産額



	H28	R7	増減
家屋資産額 (兆円)	12.3	13.0	5.7%増

【大阪府】豊中市、池田市【兵庫県】川西市、尼崎市、伊丹市
家屋資産額の合計
出典：経済センサス住宅土地統計調査(H25,H30,R5 一住宅あたり延べ面積)、治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーターR6年3月29日付け国水計調第22号(家屋評価額)
※統計値が存在しない年は、前年の値で補完

■猪名川沿川の市の住宅数



	H30	R5	増減
住宅数 (戸)	663,740	688,680	3.8%増

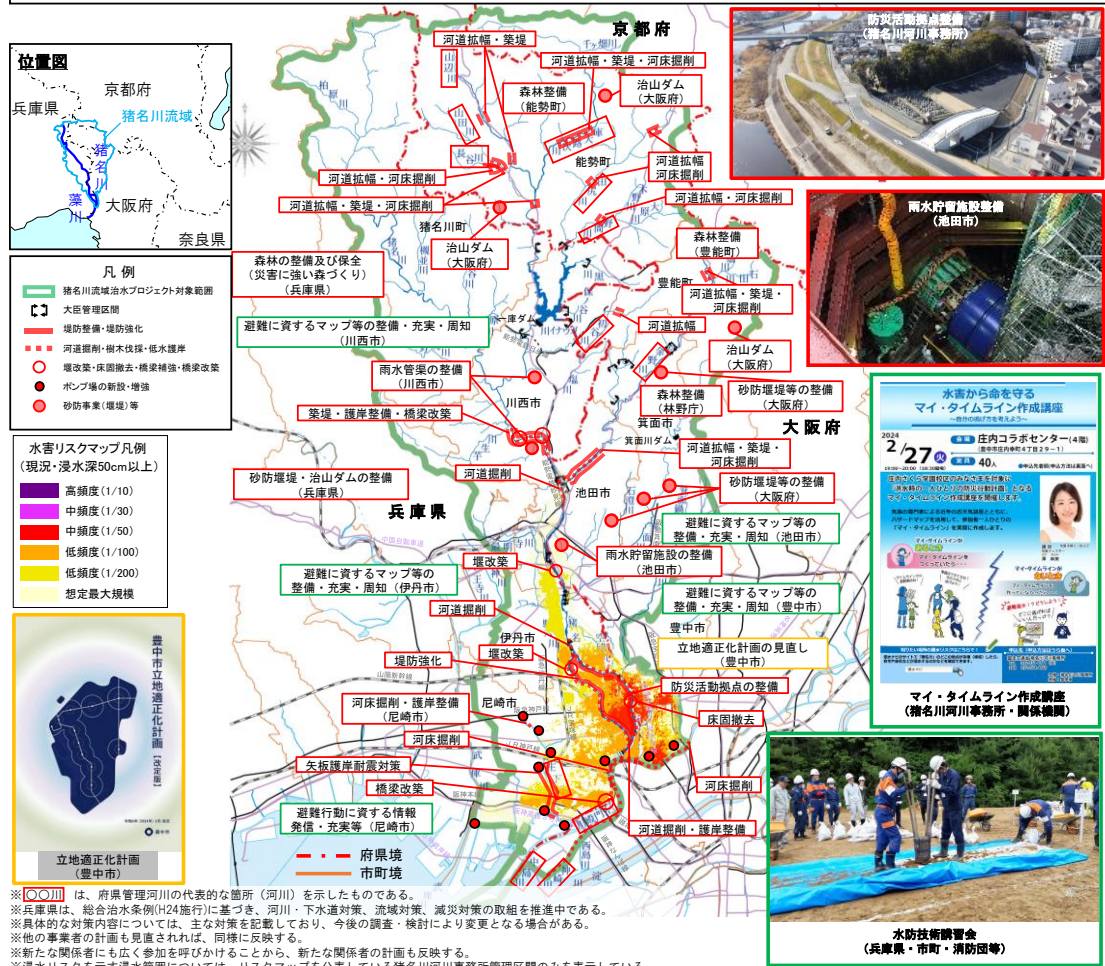
【大阪府】豊中市、池田市【兵庫県】川西市、尼崎市、伊丹市
住宅数の合計
出典：住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計(H30)(R5)

2. 事業の必要性等に関する視点 ①事業を巡る社会情勢等の変化（地域の協力体制）

淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会【位置図】

～ 総合治水と流域治水による猪名川流域の治水安全度のさらなる向上 ～

- 猪名川では、戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水の発生により、猪名川上下流部において甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇時）を考慮した戦後最大洪水（昭和35年台風16号）の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることを目指す。
- 猪名川流域においては、昭和30年代以降の急激な市街化の進展に対し、流域が一体となった総合的な治水対策の取り組みを進めてきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水機能の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」）の適用を検討し、更なる治水対策を推進する。



- ### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・島の内地区の防災活動拠点の整備、堤防強化(堤防拡幅)等
 - ・左門殿川、神崎川、庄下川の河道(河床)掘削、河道掘削、築堤、橋梁改築、耐震対策等
 - ・猪名川上流部(出在家地区・多田院地区等)及び中下流部の河道(河床)掘削、護岸整備、堤改築・床固撤去、築堤、橋梁改築及び一庫ダムの暫定放流の解消
 - ・一庫ダム及び箕面川ダムの事前放流等の実施・体制構築(関係者:国、兵庫県、大阪府、水資源機構、土地改良区、川西市、伊丹市、尼崎市、池田市、阪神水道企業団など)
 - ・下水道事業による雨水管渠の整備、老朽化対策、雨水ポンプ場の新設・増強、管渠施設・処理場・ポンプ場の耐震化
 - ・更なる流出抑制対策の雨水貯留浸透施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池等の治水利用
 - ・森林整備・保全等の治山対策、砂防事業(堰堤)の推進による雨水・土砂・流木の流出抑制対策
 - ・法指定による雨水浸透阻害行為の規制、貯留機能保全区域の指定 等

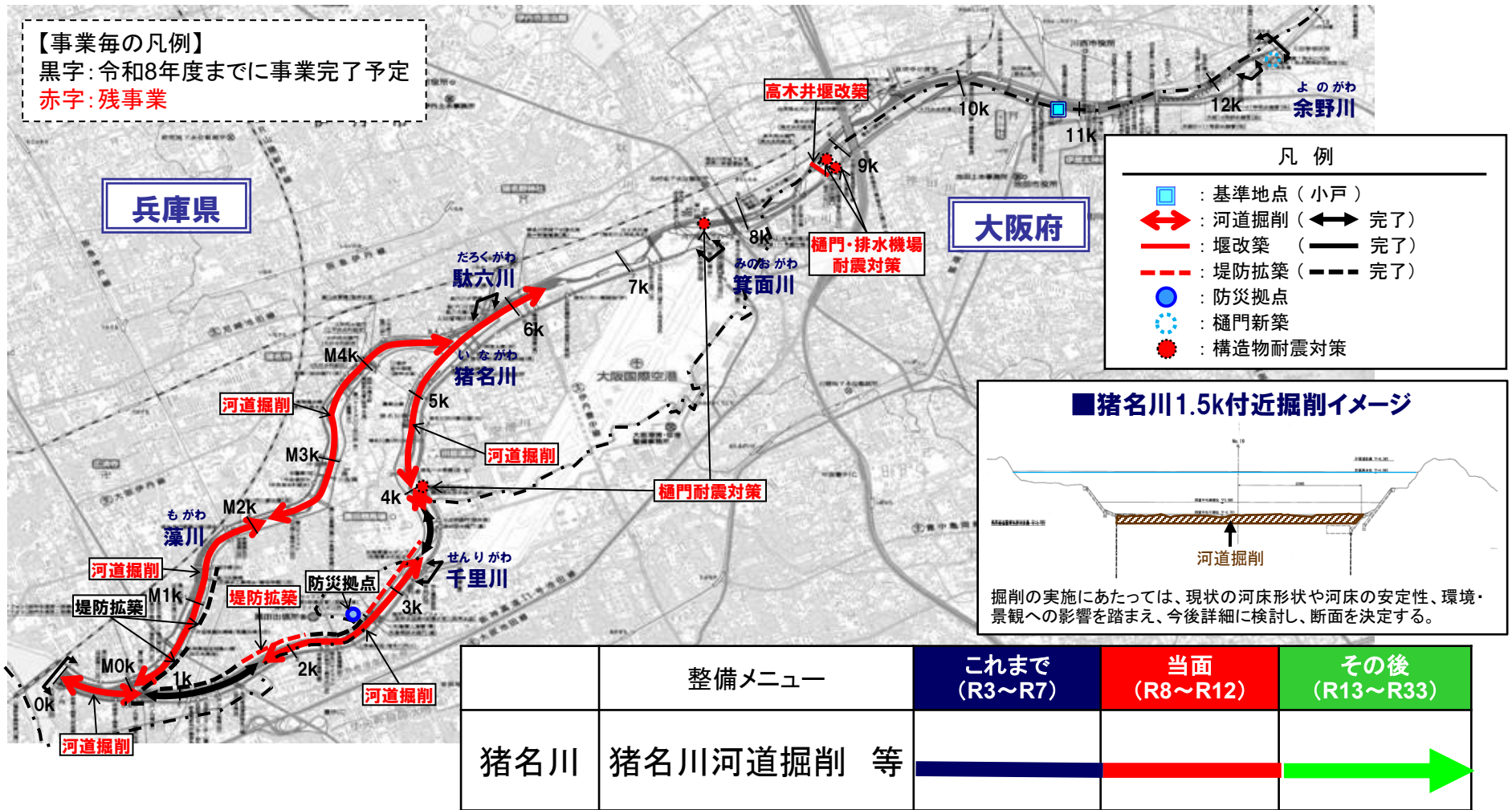
- ### ■被害対象を減少させるための対策
- ・建物等の耐水機能の確保・維持(敷地の嵩上げ、電気設備等の上階設置)
 - ・土地利用誘導(立地適正化計画の見直し等)
 - ・法指定による浸水被害防止区域の指定 等

- ### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・ハザードマップの作成・周知等
 - ・避難に資するマップ等の整備・充実・周知
 - ・避難指示等による判断・伝達マニュアルの整備・発令支援
 - ・避難行動に資する情報発信の充実等
 - ・応急的な避難場所の確保
 - ・要配慮者施設における避難行動の支援
 - ・防災教育に関する講習会・避難訓練等の実施、防災広報の取組
 - ・一庫ダムの効率的運用の検討
 - ・流域タイムラインの作成・運用
 - ・タイムライン(マイ・タイムライン、マイ避難カード、水害対応等)の作成・支援
 - ・「局地的豪雨探知システム」の利活用推進とゲリラ豪雨対策アクションプランに基づく対策事例創出
 - ・兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)への加入促進
 - ・広域避難体制の構築、検討支援
 - ・水防団(消防団)による水防活動、水防活動の担い手確保及び支援、関係機関が連携した水防訓練
 - ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
 - ・庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進
 - ・氾濫水の排水計画と排水訓練の実施
 - ・水位計・監視カメラ・簡易量水標の設置、監視体制拡充
 - ・水害リスクマップを活用した立地適正化計画策定
 - ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用 等

2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【猪名川】

- これまでの河川改修(R3～R7)
- ・治水安全度が低い猪名川下流の河川整備（河道掘削・堤防拡築）に着手し、治水安全度の向上を推進。
- 当面の河川改修(R8～R12)
- ・昭和35年8月台風16号降雨量1.1倍の洪水被害を軽減させる河川整備（河道掘削・堤防拡築）を実施する。
- その後の河川改修(R13～R33)
- ・猪名川・藻川全ての河道掘削の完了により、昭和35年8月台風16号降雨量1.1倍の洪水を安全に流下させる。



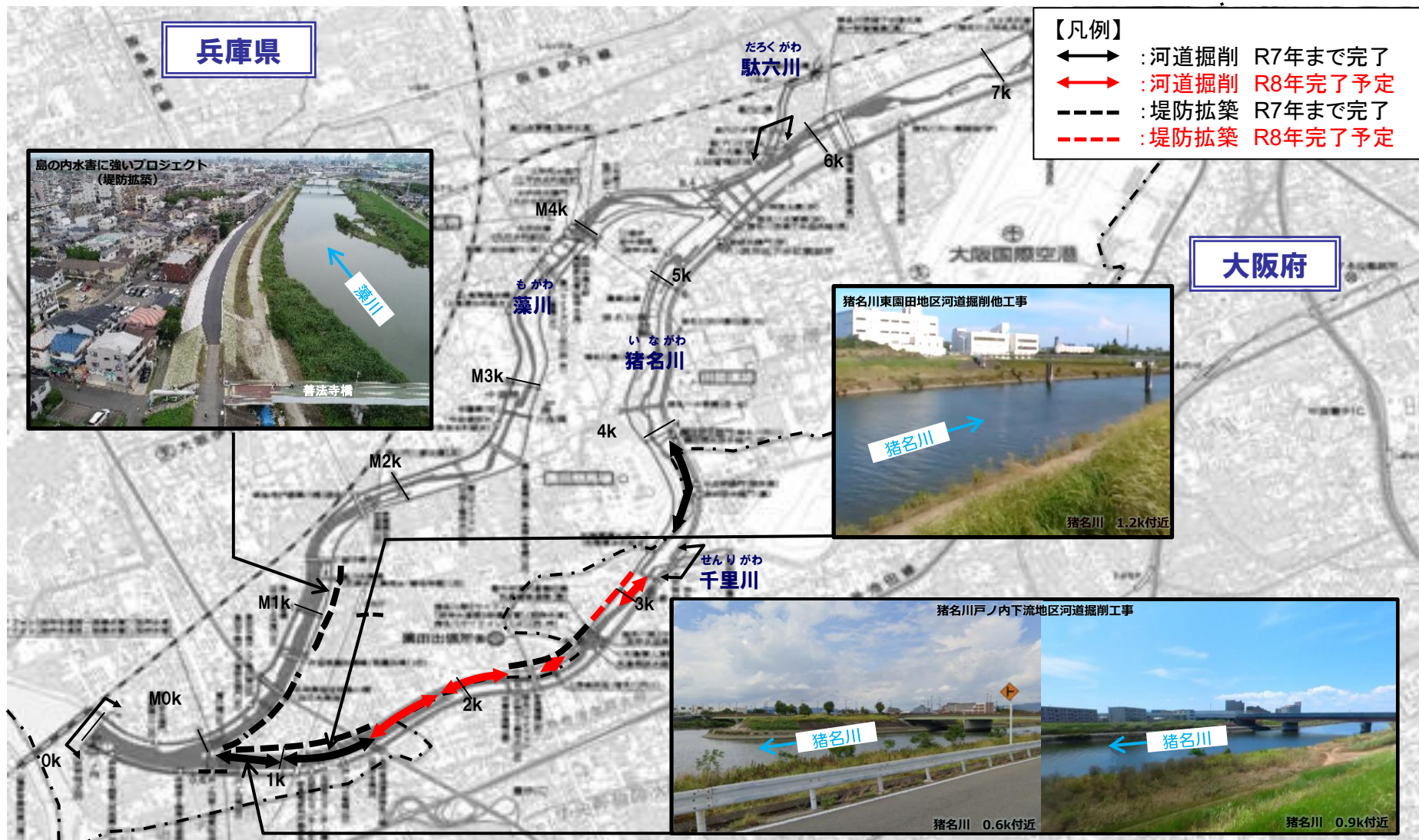
2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【猪名川】

(前回事業評価(令和3年)以降に進捗した主な整備内容)

○R4年以降も藻川・猪名川共に戸ノ内地区、島の内地区を重点的に整備を継続。

○整備内容は、主に河道掘削や堤防拡築を実施。



2. 事業の必要性等に関する視点

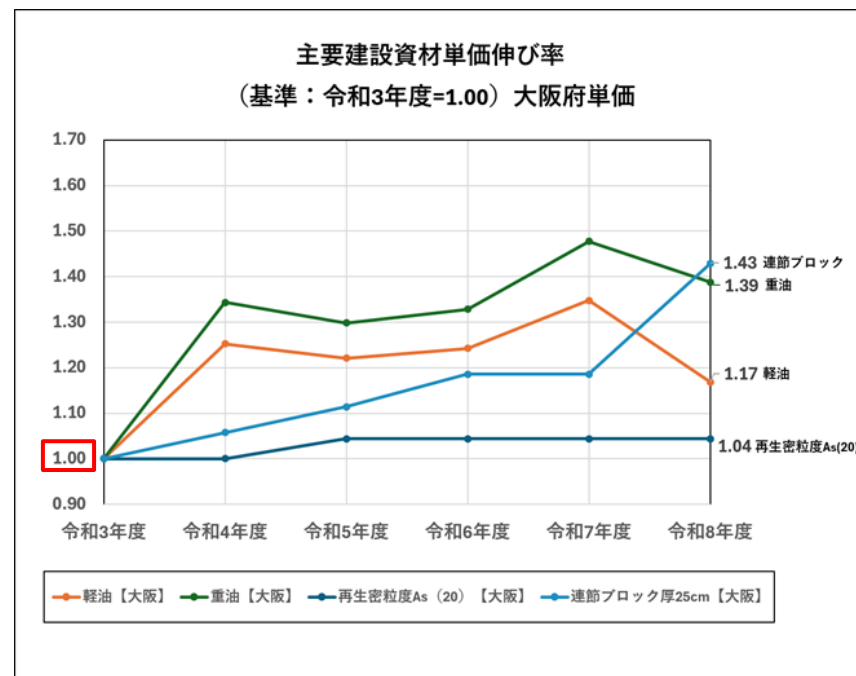
②事業の進捗状況【猪名川】 (費用の増加要因)

猪名川(大阪府)版

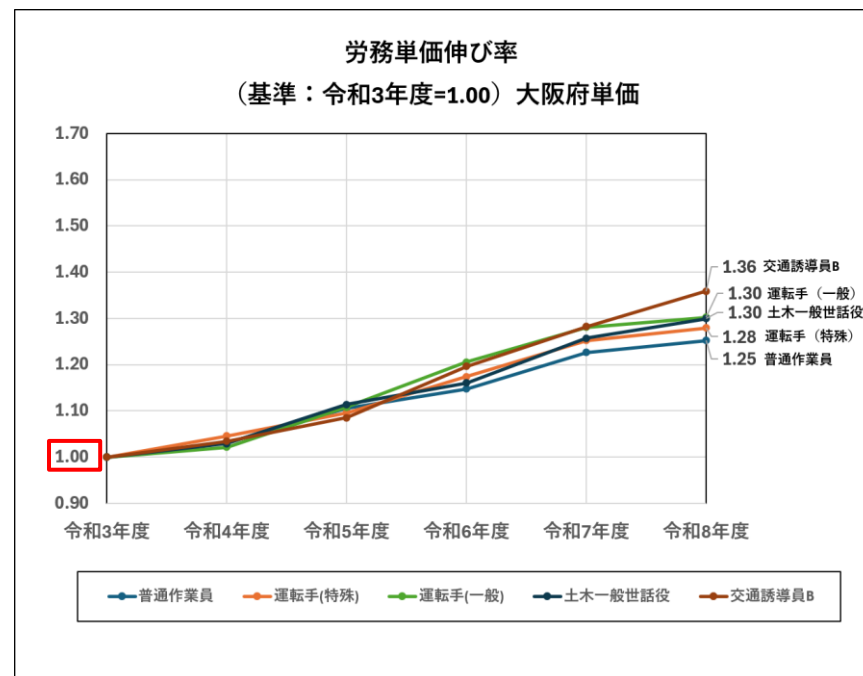
物価上昇に伴う資機材・労務費の見直しに伴う増(+2億円)

■ 前回評価 (R3) 後の資機材・労務費単価の上昇によって、増額の必要が生じた。

■建設資材単価の伸び率



■労務単価の伸び率



2. 事業の必要性等に関する視点

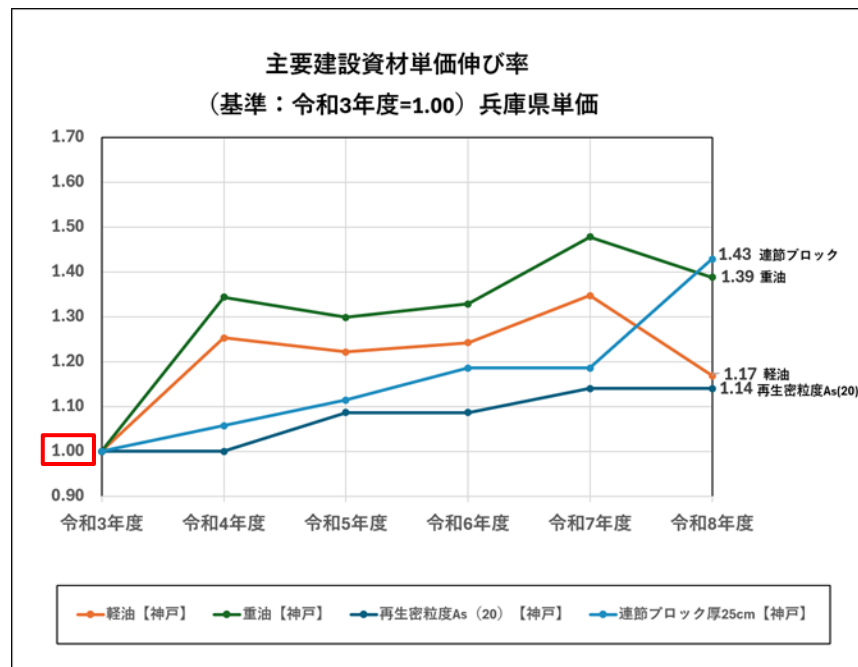
②事業の進捗状況【猪名川】 (費用の増加要因)

猪名川(兵庫県)版

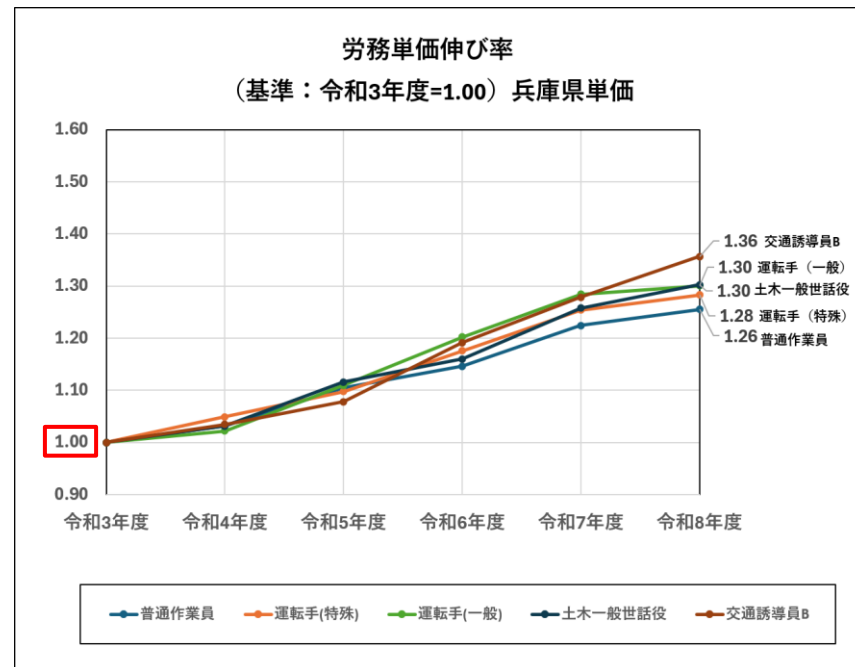
物価上昇に伴う資機材・労務費の見直しに伴う増(+31億円)

■ 前回評価(R3)後の資機材・労務費単価の上昇によって、増額の必要が生じた。

■建設資材単価の伸び率



■労務単価の伸び率



2. 事業の必要性等に関する視点

②事業の進捗状況【猪名川】 (費用の増加要因)

■ 全体事業費 前回評価(令和3年度) 約298億円 ⇒ 今回評価(令和8年度) 約343億円 (+45億円)

(猪名川)

主な変更要因		増減	変更内訳					
1.社会的要因の変化によるもの		約33億円増						
	物価上昇に伴う資機材・労務費の見直しに伴う増	約33億円増	猪名川(大阪府)	物価上昇	: 約2億円	猪名川(兵庫県)	物価上昇	: 約31億円
4. 間接経費(測量設計等)によるもの		約13億円増						
5.コスト縮減によるもの		約1億円減						
		約1億円減	掘削土流用	河道掘削土の築堤への流用による減	: 約1億円			
合計		約45億円増						

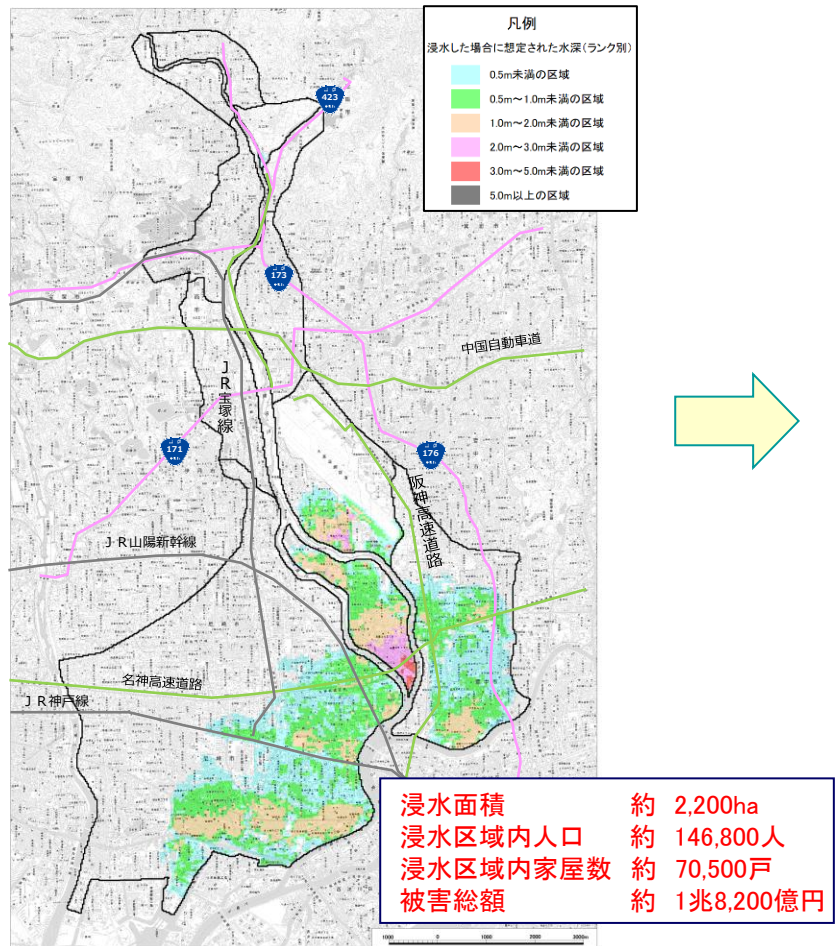
※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数においては合計とは一致しない場合がある。

2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【猪名川】

- 猪名川の現況（令和8年度時点）では、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2,200haが浸水し、浸水家屋は約7.1万戸、被害額は約1.8兆円と推定。
- 猪名川において、河積不足により、治水安全度が低い箇所があり、整備計画の目標安全度に対して整備途上である。

猪名川

現況河道（R8時点）の氾濫想定
（昭和35年洪水×1.1）



整備後の氾濫想定：氾濫無し
（昭和35年洪水×1.1）



2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【猪名川】

○治水経済調査マニュアル（案）（令和7年7月 水管理・国土保全局）に基づき算出した猪名川の「事業全体」、「当面事業」、「残事業」の費用便益比は以下のとおり。

■ 費用対効果分析結果

		事業全体	残事業	当面事業
■ 便益(B)	①便益	2,163億円	2,006億円	1,028億円
	②残存価値	0.6億円	0.6億円	0.8億円
	総便益（①+②）	2,163億円	2,007億円	1,029億円
■ 費用(C)	③建設費	210億円	176億円	42億円
	④維持管理費	169億円	152億円	144億円
	総費用（③+④）	380億円	328億円	186億円
■ 費用便益比(B/C)		5.7	6.1	5.5

※便益・費用は、現在価値化した値である。
※便益・費用の合計値は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

■ 感度分析結果（費用便益比（B/C））

	基本	残事業		残工期		資産	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
事業全体	5.7	5.4	6.0	5.8	5.6	6.2	5.2
残事業	6.1	5.8	6.5	6.3	6.0	6.7	5.6
当面事業	5.5	5.4	5.7	5.6	5.4	6.0	5.0

猪名川

■ 算出条件等

評価基準年： 令和8年度
施設完成後の評価期間：50年
建設費（現在価値化前）：312億円
維持管理費（現在価値化前）：492億円

■（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	事業全体	残事業
4%	5.7	6.1
2%	7.6	7.8
1%	8.9	8.9

2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【猪名川】

○前回の事業再評価（令和3年）と今回の事業再評価（令和8年）における費用便益比（B/C）の差の要因は以下のとおり。

総便益（B）：氾濫区域内の家屋資産額の増加および現在価値化基準年の違い等により、総便益が増加。

総費用（C）：物価上昇により費用が増加したため。

■ 費用対効果の分析（前回との比較）（工事諸費なし）

猪名川

項目	今回評価	【参考】R3再評価	変化倍率	主な要因
B／C	5.7	4.6	約1.24倍	・ 下記総費用と総便益の関係による。
総便益（B）	2,163億円	1,645億円	約1.31倍	・ 氾濫区域内の資産評価額が増加。 ・ 現在価値化基準年の違い等による増加。
総費用（C）	380億円	354億円	約1.07倍	・ 物価上昇の影響による費用の増加。

2. 事業の必要性等に関する視点 ③事業の投資効果【猪名川】

■ 貨幣換算が困難な効果等による評価

- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて河川整備による「人的被害」と「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果を算定。
- 昭和35年洪水の降雨量を1.1倍とした降雨が発生した場合、事業実施により猪名川直轄管理区間内で洪水はん濫による浸水被害は解消される。

■ 最大孤立者数

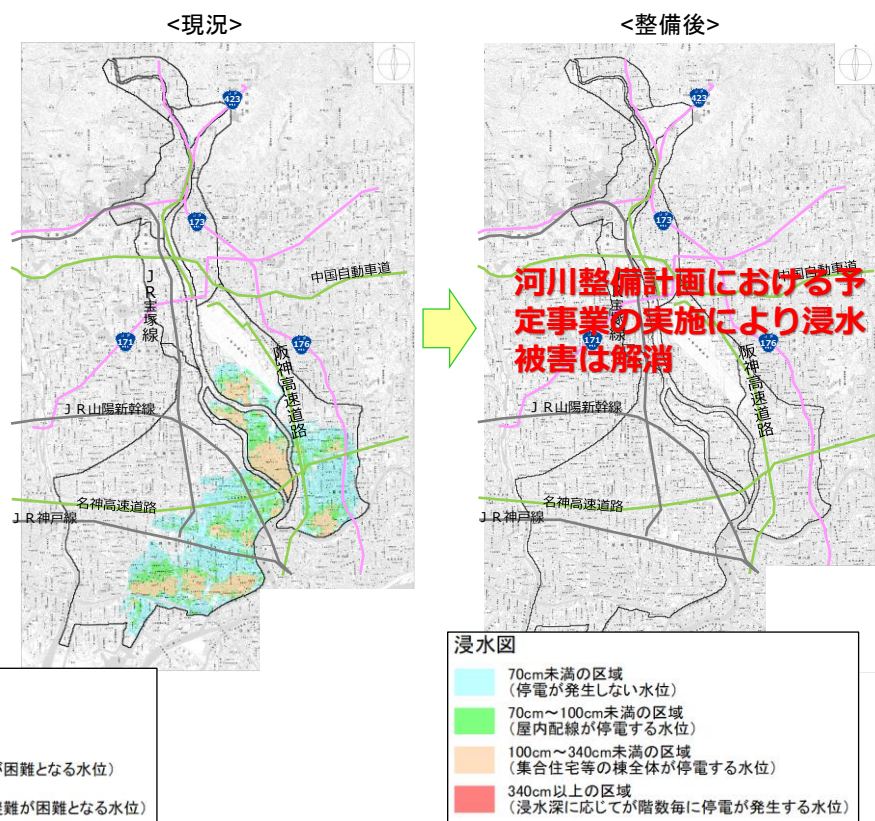
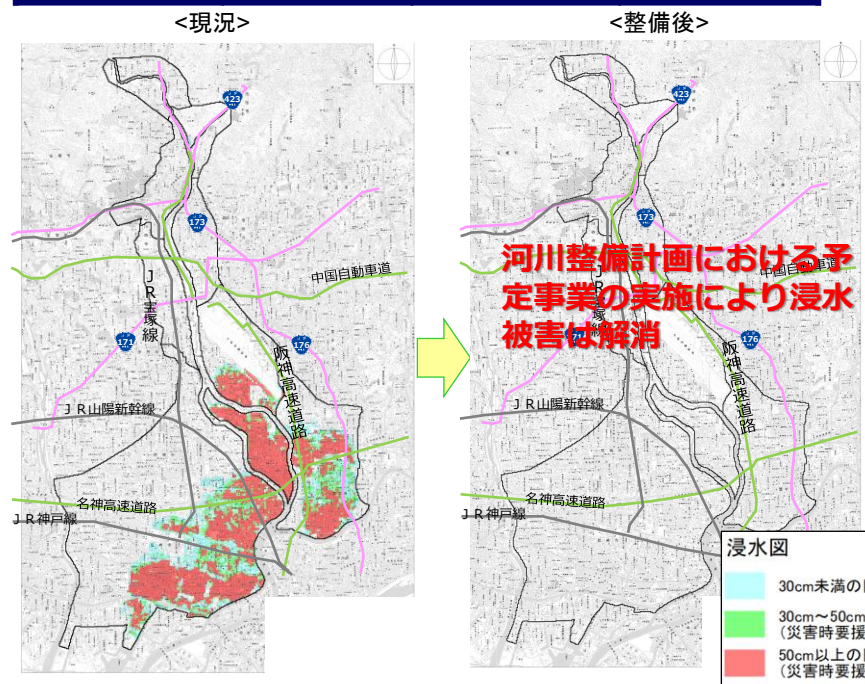
(最大孤立者数に係る浸水区分、昭和35年洪水×1.1)

		現況	整備後
最大孤立者数	避難率0%	150,648人	0人
	避難率40%	90,388人	0人
	避難率80%	30,129人	0人

■ 電力の停止による影響人口

(電力の停止に係る浸水区分、昭和35年洪水×1.1)

	現況	整備後
電力の停止による影響人口	87,201人	0人



3. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点

○猪名川における現行整備計画河道の掘削土量の総量は約103万m³であり、河道掘削を実施するため、河川改修コスト縮減の観点から、一定の土砂収支が必要。

○本事業の上位の計画である淀川水系河川整備計画について、前回評価時より変更なし。

○河道掘削土については、島の内地区の堤防拡築へ流用（適切な粒度調整後）する等、土砂処分費のコスト縮減化を検討するとともに、土砂の需要がある自治体等に土砂を提供するなど新たな方策を検討し、更なるコスト縮減に努めていく。

■掘削土砂の自治体等への提供

今後発注する発生土活用計画検討業務により土砂活用の方策を検討する

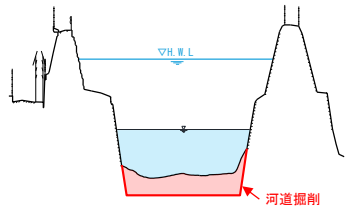
対象となる自治体、民間企業等と協議を実施

協働事業により掘削土砂を提供し、コスト縮減を図る

土砂の有効活用によるコスト縮減額 1億円（堤防拡築に流用した場合）

■掘削土砂の堤防の盛土への転用

【河道掘削】

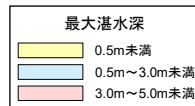


河道掘削土を流用

【堤防拡築】

(川表側) (川裏側)

<コスト縮減効果>
・河道掘削土を流用することにより、土砂処分費のコスト縮減が可能



河道掘削 V=103万m³

伊丹市

兵庫県

尼崎市

島の内地区

豊中市

大阪府

凡 例

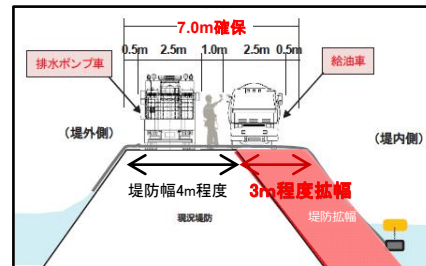
- 堤防拡築(施工済み)
- 堤防拡築(短期整備)
- 緊急輸送道路
- 防災拠点(R2年度整備完了)
- 橋梁接続

■島の内水害に強いまちづくりプロジェクト

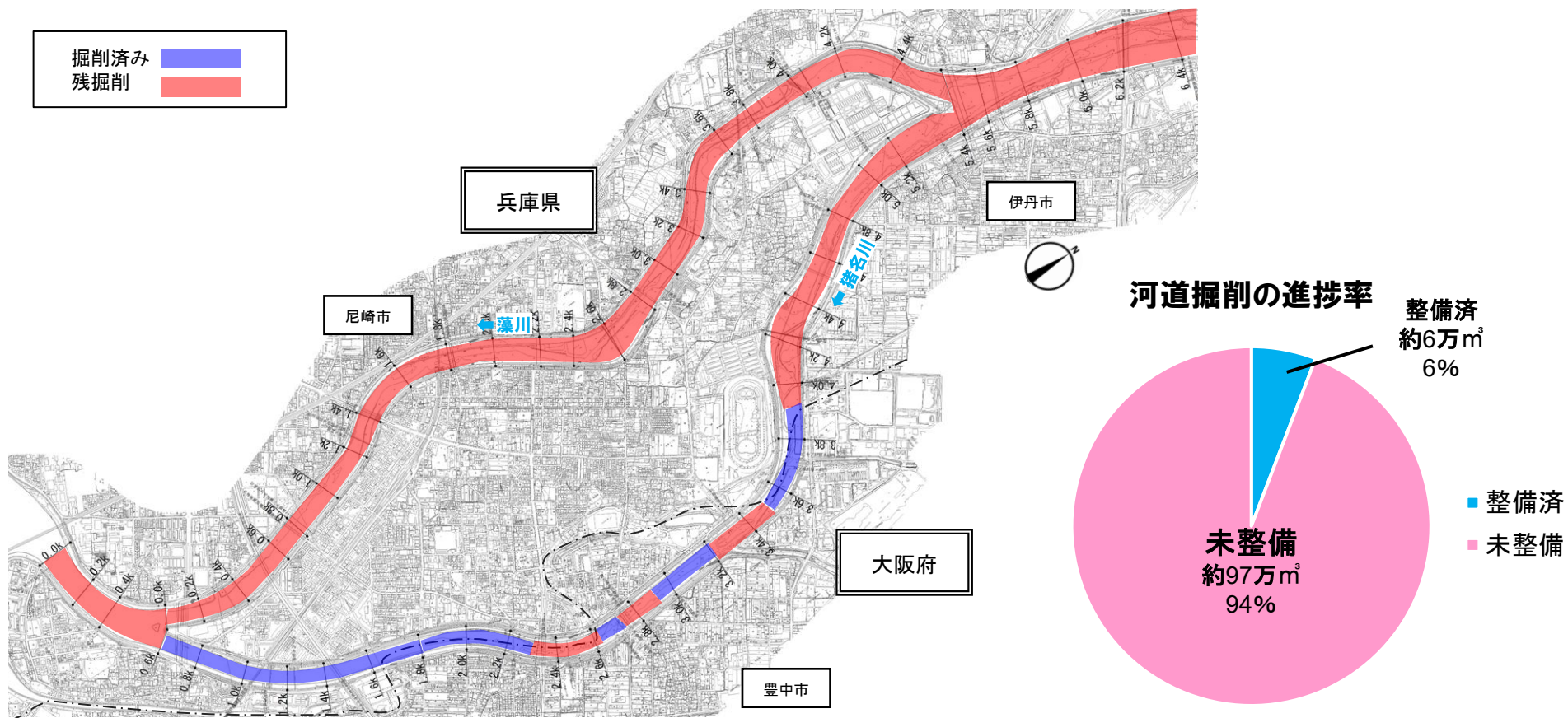
猪名川、藻川に挟まれた島の内地区は浸水継続時間が長いため、水害リスクの軽減を目的に下記の事業を実施

- ・防災活動拠点の整備(R2完了)
- ・堤防拡築(整備中)
- ・橋梁接続(2箇所完了)

■堤防拡幅イメージ



4. 事業の進捗の見込みの視点



【事業の進捗状況】

- 猪名川流域全体の治水安全度の向上にむけて、河道掘削の進捗率は計画に対して令和8年度末時点で約6%が整備済み。

【事業進捗の見込みの視点】

- 今後は、残る猪名川および藻川の河道掘削・その他整備を順次実施する。

5. 関係自治体の意見等

大阪府知事（令和8年8月31日付け 河整第1442号）

- 下流の神崎川改修事業との調整を踏まえて猪名川直轄河川改修事業を実施すること
- 引き続き、効率的な整備手法の検討を行い、府負担額の軽減に向けて更なるコスト縮減に努めるとともに、年度ごとの事業費の平準化を図ること

兵庫県知事（令和8年8月31日付け 土総第1265号）

- 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。
- 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮するとともに、県・流域市町・利水関係市町と十分に協議・調整を行った上で、整備等を推進されたい。
 - (1) 猪名川流域全体の治水安全度の早期向上
 - ・国管理区間の整備は、上流に位置する県管理区間の治水安全度向上の前提となるため、推進すること。
 - ・一庫ダムにおける事前放流などの洪水調節機能の強化は、ダム下流域全体の治水安全度の向上に有効であるため、積極的に取組むこと。
 - (2) 下流県管理区間に対する上下流バランスの確保
整備にあたっては、下流県管理区間との上下流バランスに配慮すること。
 - (3) 流域治水の推進
兵庫県は「総合治水条例」に基づき総合的な治水対策を進めている。淀川水系における「流域治水」の推進にあたり、県の「総合治水」の取組みに配慮されたい。
 - (4) コスト縮減など
事業の実施にあたっては、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、効率的な施工方法など、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。併せて、本県の厳しい財政状況を踏まえ、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮いただくとともに、十分な事前調整のもと事業を推進いただきたい。

6. 対応方針(原案)

対応方針(原案)

【猪名川直轄河川改修事業】

前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業を継続」することが妥当である。